

令和4年 第5回 安芸太田町議会定例会会議録

令和4年9月6日

招集年月日	令和4年9月2日					
招集の場所	安芸太田町議会議事堂					
開閉会日 及び宣告	開 会	令和4年9月2日午前10時00分			議 長	中本 正廣
	閉 会				議 長	
応(不応)招議員 及び出席並びに 欠席議員 凡例 ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 △公 公務欠席	議 席 番 号	氏 名	出席等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出席等 の 別
	1	角 田 伸 一	○	7	影 井 伊久美	○
	2	斉 藤 マユミ	○	8	田 島 清	○
	3	佐々木 道則	○	9	矢 立 孝 彦	○
	4	小 島 俊 二	○	10	津 田 宏	○
	5	末 田 健 治	○	11	佐々木美知夫	○
	6	大 江 厚 子	○	12	中 本 正 廣	○
会議録署名議員	10 番	津 田 宏		11 番	佐々木美知夫	
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長	河 野 茂		書 記	佐々木裕子	
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名	町 長	橋 本 博 明		教 育 長	二 見 吉 康	
	副 町 長	小 野 直 敏		病院事業管理者	平 林 直 樹	
	参 事	木 本 英 哲		教 育 次 長	園 田 哲 也	
	会 計 管 理 者 兼 総 務 課 長	長 尾 航 治		教 育 課 長	瀬 川 善 博	
	総務課課長補佐	郷 田 亮		安芸太田病院 事務長	栗 栖 香 織	
	加 計 支 所 長 兼加計支所住民生活課長	金 升 龍 也		—	—	
	筒 賀 支 所 長 兼筒賀支所住民生活課長	—		—	—	
	企 画 課 長	二 見 重 幸		—	—	
	税 務 課 長	沖 野 貴 宣		—	—	
	住 民 課 長 補 佐	佐 々 木 祐 樹		—	—	
	産 業 観 光 課 長	菅 田 裕 二		—	—	
	建 設 課 長	武 田 雄 二		—	—	
	健 康 福 祉 課 長	伊 賀 真 一		—	—	
衛 生 対 策 室 長	森 脇 泰		—	—		
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

令和4年9月6日

	一般質問
--	------

令和4年第6回定例会
(令和4年9月6日)
(開会 午前10時00分)

○中本正廣議長

おはようございます。ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりです。

日程第1. 一般質問

○中本正廣議長

日程第1、一般質問を行います。昨日に引き続き一般質問を続けます。通告順に従って順次発言を許します。はい、4番小島俊二議員。

○小島俊二議員

はい、皆さんおはようございます。台風11号が、本当に今、朝鮮半島を通過して安芸太田町に最接近している時期だろうと思います。本日一般質問1番目なんですが、恐らく、警報が出てるだろうと思って、ちょっと昨日読み返しをしておりますので、ちょっと若干聞き苦しい質問なるかもしれませんがよろしくお願ひしたいと思います。もう女房には、多分明日延期でいうことを言うておりましたんで。それでこの台風みて思うのが、昔の経験も含めてですが、今朝長尾課長とも話をしたんですが、本当おんなじ台風でも、おんなじコースを通過しても、人間と一緒に性格が全く違うときがあると。いうことなんで、担当者の方には常に、緊張感を持って対応することが非常に重要だろうというふうに思っておるところでございます。今回は、気象庁なかなか警報を出さなかった、ある意味、読んでおったんか英断だろうというふうにちょっと思います。私の持論が、必ず狼少年はやってくるということがありまして、なんぼ危ないから避難しましょうと言いつても、100回200回それが続いてくると、住民なり何なりは、必ず、今度は大丈夫だから逃げなくなるということなんで、勘に近い部分もあるんですが、担当者の方には、的確な情報を収集して、正確な避難情報を出していただきたいというふうに思います。特に私らの時代と違ひまして、今は本当、注意報で待機、警報で一晩中、大変な時期でございますが、住民の安心安全の確保のために、獅子奮迅をお願いいたしたいと思います。たまには気を抜いて頑張ってくださいと思います。

1点目はふるさと納税の推進強化についてでございますが、小島はいつもふるさと納税が好きよのうということ、御指摘を受けるんですが、やっぱしこのふるさと納税っていうのは、行政の中で、珍しく地域経営であるとかが、自主財源確保であるとかそういった取組ができる事業だと思っております。まず1点目が、令和4年度のふるさと納税の状況について、寄附額、返礼品、特筆すべき事項等ありましたら担当のほうからでも結構でございますので、よろしくお願ひします。

○中本正廣議長

沖野税務課長。

○沖野貴宣税務課長

はい、お答えします。令和4年度、ふるさと納税の状況は、7月末現在、1711件、2324万2000円で、前年同期と比べてマイナス4%となっています。8月末現在につきましては、現在集計中ではありますが、

前年同期と比べてマイナス 8%となる見込みです。今年に入り、移動制限がなくなり、すごもり需要が終息しつつあります。返礼品の上位は、たい焼きのほか、海苔などの食べ物やウイスキーが人気となっているところ。以上です。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい、寄付額については担当に聞いておったんですが、わかりやすくするために、あえて説明をさせていただきました。このふるさと納税というのをもう一度見返していただくと、去年が約 1 億 6000 万ありました。それで町に入るのが、最低、はっきりしてるのが約 5 割、8000 万円、一般財源として、安芸太田町のほうに入ってきます。この 8000 万というのは軽自動車税が約 2700 万、たばこ税が 3900 万ということで、数々の諸税と肩を並べる、それ以上の、収益でございます。あわせて、寄付額の 3 割は地元の業者の収入として落ちる。いうことは、1 億 6000 万あったら 1 億 3000 万余りが地元のメリットとしてあるということなんで、そこをもう一度庁舎内で徹底していただいて、こんなに、大きなメリットがあるんだよということに住民にも PR をすべきですし、職員にも絶対 PR をすべきだろうというふうに思います。職員が力を合わせれば相当数のふるさと納税の確保は可能だろうというふうに思います。かく言う私も息子が他市町おるんですが、知らんうちによその町にふるさと納税をしてるということがありますんで、うちにせえよということ、しつこう言うんですが、やはり御礼品等々の目当てでよそへ行くこともあろうというふうに思っております。令和 4 年度の取組として、現在安芸太田町は、ふるさと納税の、担当職員は税務課の職員が 1 名兼務で、担当しておりまして、あと、企画課、総務課あたりの、産業あたりの職員が手伝っておるんだろうと思いますが、よその町では専任体制、というのが多いというふうに聞いておるところでございます。しかしながら、総務省の通達で専任体制になってくると、この専任職員の人件費が、恐らく 5 割の壁にひっかかってくるんだろうと、いうふうに思います。ですから、今安芸太田町ぎりぎり 5 割弱ぐらいで、限定品とか御礼品を出してるんですが、人件費を入れると軽く 5 割を超えてしまうということで、ふるさと納税から外されるということでございますが、いずれは専任体制にして、もう少し大きな金額を、獲得するという方向にいかなくてはならないと思います。そういった意味で沖野課長に聞くんですが、専任体制とするための条件として、安芸太田町の取組はまずどういったことが必要でしょうか。

○中本正廣議長

沖野税務課長。

○沖野貴宣税務課長

はい、お答えします。専任体制につきましては、総務省基準でいうふるさと納税に要する経費、50%問題がありますので、なかなか悩ましい問題ではございます。本町、たい焼きが大変好調でございまして、中でも 6000 円の寄附額のものが好調でございます。ですので、配送料に結構取られておりまして、平均寄附額を上げて、効率がよくなると、ほかの、例えば人件費などに回せる部分も出てくるかと思いますが現状、大変悩ましい問題でございます。以上です。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい、2 人なり 3 人を専任職員にしてくると、相当寄附額を上げるなり、仕入れる商品の値段を下げる

なりしなくてはならないと思いますが、総務省のチェックが入るん、結構2億円以上の団体に、総務省のチェックが入っておる状況でございます。2億円まではそんなにあんまりチェックが入らない状況だというふうに聞いておりますんで、安芸太田町は飛躍的に、ふるさと納税を伸ばすためにやはり2億円を超える、そのためには、専任体制にして、力を入れていく必要があるんだろうと思います。ですから、どういった、仕入を値下げするのか、長期的にはそういった大胆な取組もしていかないと、商品の問題はありますが、1億を超えて、2億、3億、5億の寄付額を、獲得するというのは非常に困難だろうというふうに思いますんで、ぜひいろんな工夫をしていただきたいと思います。職員もぜひ、ふるさと納税に興味を持って、やっていただければ事業者の皆さんとか、寄付額を上げていけば、非常に喜んでもらえますんで、よくあの、事業者の皆さんと一体となった取組が可能だろうというふうに思っておるところでございます。

税務課長に新たに聞きます。令和4年度、新たな取組について、お聞きしたいと思います。令和2年度に新たにふるさと納税専用サイトの取組はあるのか。それで、等含めて新たな取組をお願いします。

○中本正廣議長

小野副町長。

○小野直敏副町長

はい。すいません、お手間取りました。ふるさと納税につきましては、一応庁内でプロジェクトチームをつくって進めております。リーダーをやっておりますんで、私のほうから少し回答させてもらいたいと思います。まず今年度の取組でございますけども、先ほど御指摘ありましたとおり7月に、新たな納税サイト、a u P a yを追加しております。さらに、11月、再来月になりますけども、ふるさとナビは結構大きいとこなんですけども、これを追加することです、納税サイトを増やして、まず間口を広げて、返礼品のPR機会を増やして、新たな寄付者の獲得やリピーターの確保につなげてまいりたいと思っております。加えまして、先ほど御指摘ありますとおり、ふるさと納税本来の趣旨である、ふるさとへの寄付者の確保に向けてもですね、加計高校OBであったり、町出身者、そういった方ですね、今1度しっかりとリレーションとりまして、そういった方々の寄付者としての確保に向けて取り組んでいくこととしております。そのためにはですね、ふるさと納税の使い道についてもですね、ふるさと、この安芸太田町をしっかりとって、思われる方々の思いに共感するもの、そういうことも大切だというふうに考えております。例年、子育て支援に関する事業や、教育の振興に関する事業などへ多くの金額を活用しておりますが、昨年度は、深入山、町の貴重な観光資源でございますけども、そこを、いま1度、きれいな草原の山にするために、支障木の伐採として約700万円を活用したところでございます。引き続き、寄付者、寄付してくださった方々の思いに応えられるような使い道、寄付をしたくなるような使い道についても検討してまいりたいというふうに考えております。加えて、先ほど担当課長申し上げましたが、すごもり事業が減少していく状況でございます。そういった中で、今年度目標に掲げております、1億7000万円の達成は、これまでの取組の延長ということですね、なかなか限界があるというふうにも考えております。このため我々行政だけはですね、できない、いわゆるマーケティング、そういった部分についてもですね、できるところはあるのであれば、そこにお任せすることで、さらなる取組をし、大きな飛躍にもつながる問題だというふうに考えておりますので、今、そういった点についても検討を進めるところでございます。以上です。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい、今年11月からふるナビですか、を導入するというので、大手の4大ネットワークのあれで完成するんだろうと思いますので、確実にふるナビを11月から開始できるように、担当者のほうにはっぴかけていただきたいと思います。やっぱり準備して、周知まで約最低1か月はかかって、それが12月の寄付につながってまいりますので、絶対遅れることがないように、税務課の担当の方を、ハッパをかけていただきたいと思います。それと副町長がありました、今から安芸太田町のふるさと納税で非常に重要なのが、使い道、だろうと思っております。令和3年度、4年度の使い道を見ると、確かに子育て支援、等々、児童センターとか、部分にはたくさんの、ふるさと納税を使っておりますが、もう少しインパクトのある使い方と申しますか、PRをしてもいいんじゃないかと思っております。今年が深入山の山焼きに結構なお金を充当されておりましたが、もう少し深入山の山焼きってのすごい大きなイベントであるし大事なことです。もう少しふるさと納税を使ってるんだという、PRを、十分していただければありがたい、それと、また来年度に向かって、山焼きのクラウドファンディングに、少しでもいいから、挑戦してみるとか、いうことになるといういいことになるんじゃないかというふうに思います。全部でなくてもいいですが、町内の若い、お父さんお母さん方に、どういったものに、ふるさと納税を充てたらいいですかとかいう枠をつくってもらって、100万でも200万でもいいですから、そういった、住民参加と申しますか、住民の希望に沿った使い道を選択できるように、工夫してもらったらと思います。ほいで、今、町内でいろんな補助金で10万とか20万という枠もありますが、それよりふるさと納税で、そういった、もし自分が、企画したふるさと納税が入ってくると、それを自分たちの事業に使える、クラウドファンディング近いですが、事業に使えるとか、いう工夫をしていくと、相当盛り上がってくるんじゃないかと思っておりますのでその使い道について、副町長なんかありましたら。

○中本正廣議長

小野副町長。

○小野直敏副町長

はい。使い方の御指摘をいただきました。おっしゃるとおり、寄付額の増加ということも非常に大切だが、寄付した方の思いの実現ということが、本当に本来の趣旨に近いものというふうに考えております。そういった意味で、先ほどお話がありました山焼きであったり、ここの地縁者が本当に、ここに琴線に触れるもの、そういったものの使い方をしっかり見極めて、また伝えていく、ホームページなんかで伝えていく、あるいは、おっしゃるとおり住民の方々の思いを実現するといったことも、非常に本来の趣旨から考えると、非常に有効なものと考えております。加えて、そういった方々の寄付者を確保するということは、いわゆる、関係人口、実があがりますし、今、安芸太田町Uターンで、仕事以外で多いのが、ほとんど、移住者で多いのが、仕事以外はUターン、地縁者でございます。そういった意味からも、こういったことを活用してですね、安芸太田町に縁のある方をしっかりとつなぎとめていくという意味からも、非常にそういう使い道を含めて検討していくことは重要であるというふうに考えてます。ありがとうございました。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい、ふるさと納税、今後あのすごもり事業等でいろいろ出てまいりましたが、今後はやはりふるさと納税の使い道が、感銘を受ける、使い道とかいうどれだけPRできるかによって、全国の、皆さんを引きつけるんじゃないかと思っております。もしそれが、何となし安芸太田町、子育て支援に充当してるよとか、住

民もよく知らないよということがわかってくると評判がぐっと下がる可能性もありますんで、いこいの村の山焼きであるとか、ほかにもたくさん、特徴的な事業を挙げておられますんで、それをできるだけ、表に出してPRする、ホームページの載せてPRすると。SNSで出していくということが安芸太田町のふるさと納税の盛り上げにかかってまいりますんで、その辺の努力を頑張っていたきたいと思います。

この質問最後になりますが、今数々の町内事業者の方々がふるさと納税の事業に登録をされております。ここ最近というか、何年か前からいうと、三国屋さんが途中から参入をされて、結構な2番、3番あたりの、収益を抑えておられる。これは思いおこせば、津田議員さんと社長と話をしたことがあって、社長がじゃあふるさと納税やってみようということで、英断されたという思いがありますが、それと新たな事業者の獲得が非常に重要だと思います。それと、船場にありますが、ままごとキッチンをされてるメーベルひななさん。あれも、結構の金額をされております。そういった意味で、新たな事業者の獲得が、ふるさと納税の大幅な増加につながってまいります。ここ最近でいうと、三国屋さんとメーベルひななさん、あたりが大きな事業者の獲得でございますんで、何とか次の事業者のヒットのある事業者の獲得をお願いしたい、それで難しいんですが、非常にてっ取り早い、いうちゃあいけんのんですが、以前あったハム、ソーセージ、なんかいうなあ、必ず数が出ます。前の方はすごい金賞とったり、腕もよかったんですが、ある程度の腕があればやっばしハム、ソーセージは、結構な金額が、ありますんで、こういった広島市内等々で、そういった事業者の獲得について努力をお願いしたいと思います。新規事業者の獲得につきまして担当のほうから、今の取組についてお願いします。

○中本正廣議長

沖野税務課長。

○沖野貴宣税務課長

はい、お答えします。今年度の新規開拓としては、新たに事業者の登録が2件、返礼品の登録を13件行っております。引き続き情報収集を行い、新たな事業者、返礼品の開発を進めてまいります。以上です。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい、事業者の皆さんとは、担当も忙しいでしょうが、できる限りやっぱり訪問して、いろんな情報交換をする中で、新たな商品を生まれるとかいうこともありますんで、取りあえず担当者のほうからは、訪問して、いうことが必要。たまには町長、副町長さんが、いっておりますねいうことで、訪問していただいたらそれを喜ぶのではないかというふうに思います。加計地区でも、今、たい焼きが非常に好調ですが、たい焼き事業者さんは、このような勝負をかけて、新たな店舗を、やられるというふうに聞いておるところでございますんで、なかなか難しい状況でありますそれが、非常にヒットして、引き続き寄付額が集まるように、やっばし、町長、副町長の励ましの言葉を、ぜひよろしく願いをしたいというふうに思います。1点目の質問を以上で終わります。

2点目の質問に移ります。安芸太田町財政の状況及び運営について、令和2年、3年、4年町を途中なんですけど、現在の町財政状況に対する町長さんの見解について、よろしくお聞きしたいと思います。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。続いて、町の財政状況についての見解ということで御質問いただきました。本町現在ですね、数

年前に実施した大型公共事業に伴う大規模な起債償還のまっただ中、ございまして、しかもそれが当面続くという意味で、引き続き厳しい財政状況にあるというふうに認識をしております。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

いつのまにやら答弁終わって、確かに、厳しい財政状況であります、厳しい財政状況の中で新たなやはり施策とか方策を見出していかないと、いつまでも厳しい厳しいだけでは、この過疎、高齢化はなかなかなくなるのではないかとこのように思います。橋本町長として、現在、この後の質問であります、2年が経過いたしております。数々の、風力発電とか、広島市、水道の広域化等々の不参加、等々の英断はくださっておりますが、やはりやっぱり新たな取組とかそれをそろそろ出していかないと、安芸太田町の未来が見えてこないのではないかとこのように思います。もう一度町の現在の財政状況について、何か特筆すべき、感じるところありましたらお願いします。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。すいません。町財政状況に対する見解ということでしたので、すいません、端的にお答えしたところでございます。ただ財政状況の話をしていただくと、厳しい中でもですね、令和3年度、これから決算の御審議もいただきますけれども、普通交付税の追加交付があったり、あるいは、コロナ対策の関係の特定財源があったりということで、昨年度に続き、実は、財政調整基金の補填を伴わない、そういった決算収支になっているところでございます。ただこれはあくまでも一時的な状況でございまして、そういった追加交付があったことに加えて、職員一同ですね、厳しい財政状況を何とかやりくりをしてもらった、努力をした結果の一時的な改善だということに思っておりますので、そういった意味で、引き続き、財源には余裕はなかなかない状況だと思っております。ただそう言いながらも、今議員御指摘のようにですね、必要な投資を行っていかないと、いつかこれがじり貧な状況になっていくわけでございますので、町の活性化、あるいは町財政の活性化ができるような、そういうところについては、しっかりと投資をさせていただきながら、綱渡りをさせていただくということにございまして。とりわけ、もう少しお話をすると、特に、町としてやっぱり稼げる取組ですね。言わば経済の活性化、我々、私自身の特に取組みたいと思っておりますが、観光の活性化あるいは、様々な物販の活性化、今で言うところの、地域商社中心に、稼ぐ体制というのはやっぱりしっかり力を入れていかなければいけない。そういったところに、これから投資をしていきたいという思いでいうと、将来的には道の駅の再整備のお話もございまして。そういったところを中心にですね、あるいは観光部門を中心に、稼ぐ体制をつくっていくそのことによって、住民も増やしていき、あるいはその町全体の、経済も活性化をしていく、そういったところが重要なところだと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい、財政レベルというとうとうしてもお金は貯めなくなる事はなんとなしにわかります。しかしながらどっかで、使わないと。この疲弊した安芸太田町の財政というのは活用出来ないではないかと思っております。今回は基金に関する調書の1枚ものが回っておりましたが、今回は、9月補正終わった後、前年度の繰越

金の基金への積立て、それと、今年度の当初の取崩し予定の中止、等々含めまして、今年度末残高が一応29億円になる予定の表になっておるとでございます。一時期30億程度になったことを覚えておりますが2年後から、大きなマイナスが出てきて、基金を取崩したということでございますが、今年度は、また国の経済対策等々が、今年度後半に組まれるのではないかとこのように思っております。なかなか情報収集は難しいんですけど、合併しなかったら、交付税がどンドン目減りをして、単独ではやっていけないよ。国はさかんに言っておりましたが、現実はこちらまで来ると、単独、町政、市政で生き残っている市町はたくさんございます。そういったように、政治の力でもあるんでしょうが、結構な財政支援というのは、されると、いう部分がありますので、ここで、30億、今年も多分1億円の基金の繰入れ、取崩しの予定をされておりましたが、恐らくまた決算で1億円の取崩しがあって、今年も今年度も基金の取崩しなしで、決算ができるのではないかと思います。そうすると30億の基金の残高、財政調整基金の中で30億になってまいりますので、ここで来年度に向けて、一発、何かこう、投資をしてみたらどうですかね。町長のやりたいまちづくりに向けて、1億でも2億でも、投資をしてみる必要はあるかというふうに思います。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい、アドバイスありがとうございます。話聞きながら後ろのほうからざわざわしてるのがちょっと聞こえてくるんですけども、改めてそうは言いながらも議員御指摘のようにですね、現行水準を維持をさせていた、財政調整基金についてはそうは言いながらも、いざというときのためのお金でございますのである程度の金額はやっぱり確保しておかなければならないと思っておりますが、ただ、先ほどから申し上げておりますように、過疎化が進む中、このまま何をしないままではですね、結局じり貧になるということもまた事実だと思っております。どこかである意味、勝負をかけるといいますか、しっかり準備をさせていただいた上で、必要な投資をしていく、そういう機会は必ずあると思っておりますし、その一つは先ほどからお話をしておりますように、道の駅の再整備、これ町としても本当に大きなプロジェクトの、プロジェクトでもあり、町の将来を左右するそういう計画だと思っておりますが、そういうある意味、相当の投資をしなければならない案件というのも実際に、抱えているところでございます。そういったことを考えながら、また改めてそれ以外にもですね、何か、具体的に、特に町の財政が好転するような取組があればそれはしっかりとチャンス逃すことなく、一歩踏み込むべきではないかなというふうに思っているところでございます。何と申しますか、私も、どちらかという、しっかり使ってその分、成果を出す、そのためにこそ町税をお預かりしているというふうに思っておりますので、そのときにはしっかりと使いたいと思っておりますが、それ以前のところについてはですね、むしろしっかりと、財布をやっぱり締めていくのがある意味私の役割でもあると思っておりますので、そこはしっかりと見極めをさせていただきたいと思っておりますし、また、議員の皆様からもですね、御示唆があればいただきたいなというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

財政を絞めるのは、長尾課長なり、郷田課長補佐がしっかりすると思っておりますので、その財政担当と、町長の、やっぱりこうある意味バトルでないといけんのではないかと思います。町長はやっぱり夢を追って

しっかり投資をしていただきたいというふうに、思うところでございます。そういうところやっぱ町民のほうから元気が出てくるということでございますんで、3年目を迎えますんで、何か新たな投資を考えてみてはいかがでしょうか。それは道の駅再整備であるとかスマートインターの整備非常に重要なことでございますし、ぜひ実現をさせてしていただきたいんですが、地域要望を確実に実施できる、という施策も必要ではないかと思えます。やっぱし、地域が必要なのはやっぱし、傷んだ町道の舗装であるとか、そういった部分は、確実に順番で整備してもらったと思えます。前お願いした、支所長へのある程度の権限移譲、等々も、来年度事業で実施できれば、やはり住民のかゆいところに手が届く、事業が確実にできるんじゃないかと思えますんで、再度そういった地元要望の確実な、少しずつの実施等支所長への権限移譲について、何か答弁ありましたらお願いします。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。重ねての御質問をいただいたところでございます。今申し上げました、町全体ですな活性化という意味で、どっかで勝負をかけるという取組というのは引き続き念頭に置きながらも、そうは言いながらも、現実、目の前の様々な御要望にもしっかりお応えをしていくべきであるというそういう御示唆だと思います。その点についてもやっぱり配慮しながら、取組をさせていただくべきではないかと私も思っております。これまた両方のバランスでもありますし、ある意味そうは言いながらも、勝負をかけるところはそういうバランスを、やっぱり一歩踏み越える、そういう取組も必要なのではないかなと思っております。あまりにも、何というか、結局は町民の皆さんからお預かりしとる税金でございまして、そういった意味で町の様々な方々の御要望をお聞きしろということでもあると思っておりますので、しっかりとそれもまた対応させていただきたいと思っております。現状、支所のほうに、さらなる枠をつくるということについて、これは財政との関係もあるもんですからなかなか私もまだ一歩踏み込めておりません。まずは、私なりにですな、はしもと一く通じて、地域のいろんなお話をしっかりお聞きして、その点で、その上で、町全体の状況を見ながらですな、必要などころには配分をさせていただくというところをまずは、力を入れさせていただければなというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい。財政状況もよく理解できますし、慎重に慎重にということがありますが、以前海士町へ行ったり先進地へ視察して、担当者に聞いて、異口同音というのが要は町どうやって変わりましたかというたら、トップが変わったけえですよ、一言です。要は、トップが変わって、施策変わると、職員もだんだん変わってきて、劇的に変わると。いうことみたいでございまして。そういう意味で橋本町長には、せっかく新しいチャレンジをされてるわけですから、大胆に、施策を展開をしていっていただきたいと思えます。そのためには、こちらからの支援も、惜しまないというふうに思えますんで、新たな発想で頑張ってくださいと思います。

この質問最後なんですけど、合併のときに、50億の合併特例債を基金に積立てをいたしております。それが、現在、たぶん目減りしたりしてから、何十億か何かになっておりますが、合併特例債の活用には、幾らかの限度としての枠があるというふうに思っておりますんで、これ財政担当でいいんですが、もし、新たな合併特例債を発行して、基金に積立てをすると、いう考え方に立ったときにその枠は幾らぐら

い残っておるものでございましょうか、以前神石高原町と話したことがあるんですが、神石高原町は、50億の借金を一遍繰上償還をして、新たにまた50億借りてしてると。それと起債の償還に対する地方交付税はもともとあるものとして計算してるんだというような話がありましたんで、もし枠があるとすれば、最大限借りても、恐らく大丈夫じゃないかと思えますんで、今その枠の可能性と、考え方について、郷田補佐でも結構でございますんで、答弁お願いします。

○中本正廣議長

郷田総務課課長補佐。

○郷田亮総務課課長補佐

はい、小島議員さんのほうから、起債を使った基金の積立て等、ということで質問があったと思います。合併特例債の基金の積立てなんですけれども、実は今年度の当初予算のほうで、1億6500万ほど、基金を使って積立てをするというものを予算計上させてもらって承認いただいております。この合併特例債のほうで、合併特例法の関係なので、令和6年までが、その起債が使える枠だということになっておりまして、残り、令和5年6年のほうで3億3000万円程度の基金に積立て、立てることができる枠がございます。いま、担当レベルで言いますと、その枠はですね、令和5年6年でちょっと、活用しながら基金の積立てというのは、ちょっと検討していきたいというふうに思っております。以上です。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい今財政調整基金も相当貯まってきておりますが、合併特例債の枠についても十分有効活用して、財政が回るような努力をしていただきたいというふうに思います。2番目の財政については、以上で質問を終わります。

最後の質問に移ります。広島県広域水道事業への不参加決定後の取組について、町長にお伺いします。不参加を決定して後の各市町の首長の意見とか感じとかなんとか、感じるものがありましたら、お願いします。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。不参加決定後のお話ということでございます。私自身も、決定に当たっては各首長さんにはそれぞれ直接、個別に御連絡させていただいたところでございます。特段、皆さんのほうから何かあったということはないわけでございまして、それぞれのやっぱり、都合なり、考え方があるので、そうは言いながらも一緒に連携していきましょうというような、そういったお話だったと思っております。なかなか各個別のやっぱり事情というのは、逆に言うとやっぱりなかなか、理解出来ないところもあるのかなと。だからこそそれぞれの首長がやっぱり判断をしながら、それぞれ、対応するべきだという、いずれの首長さんもそんな感じだったのではないかなというふうに思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい。各首長の、感想については、特段の意見はなかったというようなことですが、やはり安芸太田町

水道ビジョンというのが恐らくたててると思うんですが、建設課長へ聞きますが、町単独でほいじゃ実施すると、水道事業を実施とした場合、安芸太田町の水道の更新計画等については、水道ビジョンの中で、具体的に、各簡易水道の順番とか、そういった部分は定められておるものでしょうか。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はい。水道施設の更新計画について質問いただきました。答弁させていただきます。町では、平成 29 年度に安芸太田町簡易水道更新計画、管路と施設の更新計画を策定しております。計画では、管路の老朽度、監視による危険度や、施設の耐震等を踏まえまして、優先順位を決めております。更新計画につきまして、昨年度、水道ビジョンを策定する中で、施設の統廃合、基幹管路の方針等を含めた見直しを行っておるところです。施設の統廃合では、将来の施設の在り方を踏まえ、現在の施設の方針と隣接する施設とをつなげる、管路接続を費用を比較しております。効果的な町内 5 つの施設の再編整備を行っているところです。町簡易水道では、浄水場 22 か所、管路支延長約 153 キロを有しております。浄水場では、古いもので昭和 33 年に整備したのももあり、管路については、約 30%は、耐用年数を経過している状況でございます。財政状況も踏まえながらではございますが、更新等の整備は急ぐ必要がございます。今後 10 年間で国の補助金、起債、借入れを行いながら、約 6 億をかけて整備を進めていくこととしております。以上です。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい、老朽化した水道施設の更新には相当の経費が必要でございますので、計画的な、施設整備をよろしくお願ひしたいと思います。このような質問したんですが、地元水道維持のための施策についてということで安芸太田の今給水人口は 64%、6 割強でございます約 3 割ぐらひは地元水道が残っておる状況でございます。それも各地、地域の住民の高齢化等々によってその地元水道でさえ維持が困難な状況になっております。そういった意味で水道ビジョンと同様に地元水道の更新、等々につきまして、町として、一歩踏み出して計画をつくる可能性があるのかどうか等々についてお聞きします。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。地元水道についてということでお話をいただきました。御指摘のように、地元水道の老朽化も進んでおりますし、また私もはしもと一くでまわってる中でですね、そもそも管理がやっぱりもうだんだん難しくなってるというお声は聞いてるところでございます。これ本町だけでなく、国全体でもですね、そういった問題が出てるわけでございますので、国のほうからもですね、多様な給水方法について提案がされてるところでございますので、それについて我々も、今後検討していかなければならないなと思っております。そういった意味ではもともとは町のほうで、まずは簡易水道、担当させていただいてるところでございますけれども、今後のことを考えると、さらに言うと、水を財産ととらえたまちづくりを進めるという意味ではですね、簡易水道のみならず、地元水道についてもやはり、全体の、やっぱり町としても考えていかなければならない時期に来ているのではないかなという気はしております。今後、あわせて、簡易水道のみならず、地域水道も含めたですね、水の供給についてやっぱり町としても考えていかなけれ

ばならないと思ってるところでございます。以上です。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい、あの地元水道についても約 3 割以上の方が地元水道活用されておりますんで、どっかの時点で町長として、町民の水は、町として守るんだと。いうことを明確に打ち出していきたいというふうに思います。そうするとやっぱり地元も安心して生活できるんじゃないかと思えます。水というのはやっぱり最低限の生活する上で、1 番必要なものでございますんで、町として小さな集落であっても水を確保していただけるように、お願いしたいと思います。今簡易水道をしてる、利用してる施設についても、数々の大きな課題がありますんで、一つずつでよろしいですから、そこらを更新を努力してもらいたいというふうに思います。

最後の質問に移ります。今回単独水道の運営を選択したわけですが、近いうちに水道料金の見直しについて、何らかの組織の投資を求めるとか、そういった予定はございますでしょうか。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。水道料金の見直しについてということでお話をさせていただきます。現状、本町のメーター使用料を含む、1 か月当たり 10 立米までを基本水量とした水道料金が、1444 円であります。これは実は県内で 6 番目に安い料金でございまして、県平均が 1648 円と聞いております。ちなみに 1 番高いところは 2354 円というのがあります。前回もこれ、答弁させていただきました。本町は水道供給水という意味ではですね、広い範囲に、少ない人数で拡散しておりますので、本来であれば、コストとしては、普通の自治体よりは高くなるはず、にもかかわらず、安いまま抑えられているというのが現状でございます。そういった意味で、実際は 3 年度分という、歳出総額の半分しか水道料金収入で賄えていない現状は、やはり、少しいびつではないかという思いでございます。そういった意味で見直しは避けて通れないと思ってるところでございますが、では 6 年度からですね、本町の水道も公営企業会計移行する予定でございましてそうなればですね、改めて経営状況なり、あるいは不足額等もはっきり見えてくるのではないかと思っております。そういったところともあわせて今後、水道料金の見直しについても、タイミングを見ながらですね、提案をしていかなければならないと思っております。ただ 1 点だけ。この簡易水道のお話もでございます。ある意味、これまで地元水道、使っておられたところというのはですね、簡易水道に入っていないがゆえに、安く、水道というのも給水が出来たということもあろうかと思えます。町としては、最終的には全体の、まさに議員御指摘のような、町として、水の供給についても、しっかり全員を支えていくということが基本スタンスだと思いながらも、中には地域的には、地元水道を使うことによって安く、水を確保することが出来たところもやっぱりあったと。そういったところについては、今後、町として入って、簡易水道にある意味入っていただくということであれば、水道料金が高くなることについても、御理解をいただくような局面が必ず出てくるのではないかと。そういったこともあわせて、今後町全体の水道については、将来については考えていかなければならないと思っておりますし、すいません最後、重ねて恐縮でございますが、どっかの段階で、水道料金の見直しも、改めて、町として皆様に御提案をしなければならぬタイミングが来るというふうに思ってるところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい、地元水道の場合、料金が安いというメリットは地元住民も理解をしていると思いますが、未来永劫水道維持するためにはやっぱり町営なり、選択をして、少し高い料金を支払うのは、恐らく覚悟されるんではないかというふうに思います。今までは町が水道施設を整備してもなかなか加入してもらえない地域もあったというふうに記憶しておりますが、やっぱり最低限必要なインフラでございますので、早めに打ち出して少し高くても、少しでは済まないかもしれませんが、高くても、水道、水を確保するんだという機運を住民の間に巻き起こしていただきたいと思います。その辺の方針についてこの1期の任期中には、少しは方針を示していただければと思います。それについて最後お願いします。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。そういったことをもちろん考えていかなければならないと思うんですが、もう一つ、今回の水道料金の関係もあわせて、水道の、統合事業の関係で水を財産ととらえるまちづくりを進めたいと話をさせていただきました。どういったところから取り組むのかを考えながら、まずはちょっと近いうちに、水そのものの今の全国的な在り方ですとか、そういった講演会みたいなことを、例えば始めさせていただこうと思っておりますが、その中でまずは水の大切さ、生活にとって不可欠であるということも含めてあるいは、水の供給場所として何をしなければならぬとか、さらにはその中でも、これだけの負担がかかっている中で、どうやって町民全体で水の供給を支えていくのかということも、議論をさせていただければというふうに思っております。そういう枠組みの中で、それこそ、今おっしゃっていただいた、そういうことであれば町民全体で、この水道事業支えていこうよという雰囲気をつくりながら、水道料金の値上げについても御理解いただける環境をやっぱりつくっていくべきだと思っております。そんなに確かに余裕がないことでもあり、この任期中にも、取り組んでいかなければならないことだと思っているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

小島議員。

○小島俊二議員

はい、水道広域連合への不参加を決めた、まだ住民の方十分知らない方もいらっしゃると思いますが、この方策については、水を守っていくんだという、ことからして、十分住民の方の理解は得られるテーマだろうというように思います。そういった時期であるからこそ、次のちょっとしんどい料金の値上げとか、そういった少し負担になる部分についても、あわせて住民の方へ訴えて、理解を求めていただきたい。それで持続可能な町政を構築してもらいたいと思います。

最後になりますが、任期も2年を終わって、後半戦に入っておりますので、少し大胆に、施策展開をされてはいかがでしょうか。やっぱり成果が上がって、見えてこないとなかなか住民の方には理解をされたいと思いませんので、橋本カラーを出していただいて、新たな施策展開を望みたいと思います。以上で私の質問を終わります。

○中本正廣議長

以上で4番小島俊二議員の質問を終わります。しばらく休憩いたします。換気を少しお願いします。

11時から開会といたします。

休憩 午前10:55分

再開 午前11:00分

○中本正廣議長

休憩前に引き続き会議を行います。はい、9番、矢立孝彦議員。

○矢立孝彦議員

皆さんおはようございます。幸い、台風11号が、外れたようですね。特に風、風向き、風量についてですね、心配しておりましたけれども、被害については、あまりないような状態ですね。風台風というようなことでございましたけれども、新しい風、こう標榜しておられます橋本町長の、風力の度合い、風向き等々についてですね、質してみたいというふうに思いますね。先日、一本の電話がありましてね、家族4人、家族4人の家庭でチビッコおると。ちびっこおるんじゃけれども、全員コロナにかかったと。いうふうなことでね、どがあしてええやわからんというようなことで、うちのほうに電話がありました。その際ですね、休日夜間でございましたけれども、大変ちょっと深刻な状態であったので、福祉課のほう、町の福祉課長のほうへですね、電話をまたしました。休日夜間でございましたが、非常に適格、アドバイスを受けました。おかげですね。その家庭については、非常に安堵、安心をされてですね、一夜を過ごされたというようなことですね。こととさようにですね、コロナ禍にあってですね、健康福祉課を含め、住民生活課、あるいは教育委員会、病院事業等々についての現場にいらっしゃる皆さんについてはですね、労苦の多い時期だろうというふうに思いまして、多分一生懸命やっておられるというふうに思います。町長。ひとつ、励まし、激励をですね、改めてしてほしいなど、いうふうに思います。コロナについてはですね、御承知のように、9月4日現在で、495例ですかね、発症例があるということです。約町民の1割ぐらいに近づいてくるような、状態になっておるというようなことですね、大変危惧しておりますけれども、目に見えないものですから、大変、防止するのが難しいというようなこともありますけれども、留意をしたいと、お互いにですね、留意をしたいというふうに思います。さて岸田内閣がですね、昨年10月4日、成立をして、発足をしましてですね、約1年になろうというふうに思いますね。安定した状況で推移しておいた支持率がですね、昨日の報道では、支持率を不支持率が上回ったと、初めて、というような報道がなされておりましたね。広島からの総理、でございますから、我々は大変ひいき、あるいは、期待を持ってですね、頑張ってもらいたいというふうに思っておりますけれども、大変、状況からしてはですね、内憂外患の状態であろうということで大変、厳しい局面でございますけれども、頑張ってもらいたいと、いうふうに思います。そういう中でですね、先ほども触れましたが、コロナ禍にある、橋本町長、橋本町政がですね、令和2年の5月に就任をされました。前期2か年の任期がですね、過ぎされ、後期に突入しています。先ほどの同僚議員からもございました、温かいエールがあったなというふうに感じておりますけれども、そういう意味でですね、橋本町政、町長の任期についてですね、改めて、ただしいというふうに思いますね。町長ですから、支持不支持の率をですね、数値で何%でございますよというようなことは把握することは非常に困難でございますけれども、1議員としてはですね、任期の後期突入に当たって、改めて、一般質問を通して、橋本町政を検証することとすると、いうことで本日の質問をさせていただきたいと思っております。冒頭申し上げましたように、新しい風を標榜されてですね、様々な期待

を担った橋本町長でございます。先ほどの同僚議員からも指摘ありましたけれども、なるほど、新しい風が吹いたなということもありました。その関係についてですね、少し町長の自己評価を含めてですね、大変難しいと思いますけれども、まず、令和2年5月、橋本町長就任からですね、任期、前期2か年の町政課題や成果等についてですね、自己評価を含めて伺いたいと。所見を伺いたいと思います。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。2年間の自己評価といたしますか、について御指摘をいただきました。確かに自己評価というのはなかなか難しいところではございますけれども、令和2年の5月25日から、拝命いたして以来ですね、2年がたったわけでございます、私自身も、この2年をやっぱり振り返る中で、2年の中で限りません、常に立ち戻るのやっぱり選挙のときにお約束をした公約でございました。これを見ながらですね、自分なりに全力で頑張ってきたつもりでございます。少し幾つか成果といたしますか、挙げさせていただきますと、幾つか公約の中で挙げておりました一つは、地域に私自身が積極的に出向き、それで町民の声をお聞きするというところでございます。具体的に、初年度からまずは地域懇談会という形で始めさせていただきました。初年度は43地域、700名以上の皆さんに御参加いただく、そういう会を続けさせていただきました。人数だけが成果ではないんですけれども、これは、これまでになかった取組ではないかと思っております。結果として2年目はコロナがあったものですから、思うような展開は出来ませんでしたけれども、今年度は三巡目に入るといことで、引き続き取組をさせていただいております。少なくとも町民の皆さんはですね、これ一過性じゃないんだということは御理解いただけたのではないかと思っております。また自然を生かした産業振興というのも、提案をさせていただいておりますが、こちらはまだ成果というところまで行っておりませんけれども、議会の中でも御紹介をしたとおり、地域商社もてこ入れをさせていただき、また道の駅の再整備ですね、これ私の視点からすると、少し議論が停滞してたと思えますけれども、これを改めて再始動かけさせていただいて、軌道に乗せるところまで、今持っていつてるところでございます。また林業では、自伐型林業という、まあ新しい事業、始めさせていただいたということ、また農業も、これは少し遅れましたけれども、営農専門員を確保し、今年度農業振興計画をつくるというところに着手をさせていただきました。また公共交通の見直しというのも大きな公約の一つに挙げさせていただきましたが、こちらワンコインとはなってませんけれども、定額タクシー制度を導入をさせていただき、これは2年で制度化が済んだというところでございます。今本当に多くの皆さんに御利用いただいております。また災害対策の関係で言いますと、危機管理室を設けさせていただいたところでもございます。ざっと今お話をしたのが公約の関係でございますが、それ以外にも、もう少しだけお話をさせていただきますと、旧JRの滝山川の鉄橋の撤去ですね。こちらについても道筋をつけさせていただきました。太田川の旧JRの鉄橋の撤去というのは本町でも、長らくの課題だったと思っておりますが、これについて、まず一つ目でございますが、道筋をつけさせていただいたということ。それから、加計スマートインターチェンジのフルインター化、これをある意味、長らくの懸案だったと思っておりますが、現状、国に対しても、町として正式に要望させていただいているところでございますし、要望させていただいたところでございますし、またこれも公約ではなかったんですが、また議員の皆様には急なお願いをさせていただきましたけれども、人材育成・交流センター黎明館を昨年度建設をさせていただいて、何とか、加計高校の新しい新入生を迎えることが出来たというところでございます。そういった意味ではですね、改めて首長になってから、本当にあの範囲も広く、もう本当様々な事柄が、ありますし、それこそ今申し上げたように、

就任前には想定していないような課題であっても、それは待ったなしで取り組まなければならないということで、私なりに、いろんな新しい気づきなり、思い至らないところもありながらですね、取組をさせていただいた。ただ職員の皆さんもそういった意味ではですね、かなり負担も増えたのではないかなと正直思っているところがございますが、何とか現場、現場でしっかり対応してもらった、そういったふうに思っております。その意味では今言ったような成果を上げさせていただいたわけですが、私自身ちょっと改めて感じているのは、新しい風というのを議員も取上げていただきました。新たな視点という意味で、私なりに使ってたつもりではあるんですが、もう一つ私が気をつけさせていただいたのは、やっぱり様々な取組ですね、私が就任前、私からすればですね、様々な分野で、やはり思うように物事が進んでないと。私から言わせると、停滞していた様々な物事をやっぱり前に進めるということが、私としては新しい風の一つの役割ではないかなというふうに思っております、その意味で、道の駅の再整備事業を再始動させていただく、あるいは、地域商社の役割を再確認をさせていただいた上で、てこ入れをしていく。あるいは、設立当初は多くの地域から見習われていたようなあなたくについても、時代の変化に合わせて定額タクシー制度という新しい制度を入れさせていただく。あるいは、太田川の鉄橋撤去ですとか、もそうです。あるいは、これからの取組ですか、筒賀の生涯活躍のまち構想も、新たに再スタートさせていただいたつもりでございます、そういった取組を、ある意味、私なりにですね、止まっていたものを進めるということは、力を入れたつもりでございます。もうちょっと言わせていただくと、これは議員から御批判あるかもしれませんが、学校適正配置もですね、ある意味、8年間、止まっていたものを、私なりに進めなければいけないという思いで進めさせていただきましたし、そういう意味では、あまりやりたくないことでありますけれども、ひまわりの健康浴場の廃止、筒賀木工館の廃止、これもいずれもですね、やはり放置するわけにはいかないと、結論を出さなきゃいけないという思いで、私なりに進めさせていただいたつもりでございます。そういったことで私なりに努力をしてきたつもりでございます。着手はしたもののですね、まだまだ成果を出すという意味では、これからまだお時間が、お時間を要する取組がたくさんあるということでございますので、またこれからも引き続き、続けて、今後2年間についてもですね、頑張っていきたいなと思っております。ちょっと長くなりましたが、以上でございます。

○中本正廣議長

矢立議員。

○矢立孝彦議員

今町長のほうからですね、答弁ございましたけれども、いろいろ、自己評価を中心に今答弁ございましたが、大変難しい、それぞれの課題をですね、勇躍、取り組んでこられたと。特に、コロナの状況下の中ですね、非常に、厳しい環境の中で、職員が、非常にですね頑張っただけでこられたというふうに、思っております。ただ1点、答弁で気になったのは、学校適正化の問題でね、議員のほうから批判があるかもわかりませんが、蛇足的に、答弁ございましたけど、そんなことはありませんよ。適正化について、進めていくというのはこれやっぱり一つの大きな課題、テーマでもあります。ただその手法についてはですね、とんでもない手法、何遍も申し上げましたが、思考停止、いろいろな学校の、あるいは教育の環境についてはですね、これ激変しておると。戦後の体制から言いますとですよ。アメリカの影響下の中で、教育制度というものが、新しく確立をされて、それ今日もずっと引きずっておると。近現代の歴史、日本の歴史なんていうのは、ほとんど学校の現場で、時間を費やさないような意図的な差配がされとるような、うわさもあると、というような中でね、適正化の手法については、環境が激変しとるというのは、今まさに教育大綱に取り組んでおられますけれども、私学との連携、あるいは新しい、教育制度について

のチャレンジ、非常にたくさんの選択肢がありますけれども、矛盾した手法の中でですね、進んできた後遺症というのはですね、これは地域の中に今もって、なおあると。いうことは申し上げておきます。

次に、町長、残任期である、後半の取組等についてですね、何うわけでございますけれども、現状においては、現状においてはですよ、4年任期の中で、世界情勢も相当変わってきておりますね。秩序体制の分断と対立というものが先鋭化してきておると。いう中で、例えば、新型コロナウイルスの感染が終息しないような状況下。これ世界的に、ロシアによるウクライナを振興、これによる世界的な影響が生じておる。また、近隣諸国、特に、近接する諸国からの動静、あるいは台湾問題、などですね、日本を取り巻く環境というのは、戦後最大の緊張状態にあるというふうに言えるんじゃないでしょうかね。そういうような状況の中で、国内においてもですよ、急速な人口減少、高齢化、超です、超高齢化社会、になっておることによる生産性の低下。あるいは国際情勢の影響によるエネルギー問題、物価高、経済停滞、今標榜されております防衛費の拡増、政治体制の枠組み、等々からですね、国民、町民もですよ、町民含めて、先行き不安、あるいは、現状への不満、そういった感情がですね、一層複雑かつ進化しておる。こういうふうな状況ではないでしょうかねえ。それで橋本町長の原因だちゅう話じゃないですよ。そういう状況下の中でですね、時代の大変革に突入している現在ですよ。これまでの価値観、というものをリセットする必要があるのではないかということ、これまで度々申し上げておりますけれども、町長、まずですね、そういう環境下の中で、先ほど前期2年間についての、自己評価については、御答弁いただきましたけれども、今後の2年間というのはですね、まさに本町を含めて正念場の2年間になろうというふうに予測しておりますけれども、それに対する、残任期への町政に対するスタンス等含めてですね。伺いたいと思います。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。次いで残任期への取組というスタンスということで御質問いただきました。そうですね、かなり大きなお話だと思います。もともと実は先ほどの2年間の成果だけ話をしましたが、私自身はこの2年間の心残りの一つとしてですね、一番やっぱり掲げたのが人口減少に歯止めをかけるということでございました。それについては残念ながら数字上はですね、むしろ、改善されていない。去年についてはさらに増えてるという状況でございました。改めて、今後2年これをしっかりと取組をしていくということがやっぱり私たちは頑張りたい、具体的なテーマでございます。そして、この人口減少に歯止めをかけることそのものは、今、議員御指摘があったような様々な情勢の変化はありますけれども、引き続き、本町にとって大きな課題であり、それに対するアプローチそのものはですね、去年、ちょうど今年度も予算付けさせていただきましたけれども、各施策をそれぞれ進化していくと。その取組の方向性そのものは、引き続き進めていかなければならないというふうに思っております。ですから、先ほど御紹介した様々な取組も、引き続き、やっぱり進めていきたいというふうに思っております。その上で、少しこれから私も、意識していかなければならないなと思っておりますのは、どちらかというとな私が掲げたテーマ、あるいはその公約、人口減少に歯止めをかけるというのは、どちらかというとな対症療法的な取組が多かったかなと。一方で、この2年間の任期の中で、例えば、今おっしゃっていただく教育大綱の改定の話、あるいは水を財産ととらえたまちづくりという話、これいずれもですね、対症療法からさらに一步踏み込んで、この町を本当にどういう方向に持っていくんだと、町のビジョンそのものをやっぱり、試されていくというかですね、それを議論していきながら、先ほど小島議員からもお話があった、新たな施策をつくってい

く、あるいは新たな取組を、新たな価値をつくっていくといいますか、そういう取組をやっぱり求められていくんだらうというふうに思っております。その点で、これまでの施策の延長をこれは引き続きやっぱり取り組んでいく必要があるかと思いますが、この2年間というのはそういった部分について、町民の皆さんとしっかり議論していくということが求められていくかなと。私なりに自然を生かしたまちづくりという、割とざくっとした、テーマを掲げておりましたし、さっきの風力発電の判断、さらには水道統合の判断、それいずれも申し上げた自然を生かしたまちづくりという方向性に沿うものであったと思っております。そういった意味でよりそれを踏み込んでいく、深めていく、具体化をしていく、そういう取組、あるいはそういうスタンスというのがやっぱり私としては、これから意識をしていかなければならない姿勢かなというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

矢立議員。

○矢立孝彦議員

はい、もう少し、踏み込まれるかなと思いましたが、これまでのですね、日本の、どういいますか、社会情勢をあらわすキャッチフレーズ、ですね。橋本町長は、新しい風というキャッチフレーズが一つあると思いますけれども、それをスローガンの表現の中でですね、深読みしなければならないようなものが、二つぐらい印象にあるんですよ、私自身はね。一つはね、平和ぼけ、平和ぼけ国家、こういう表現ですよ。戦後日本の解体からですね、今日まで、大変な状況がある。それに伴って、これまで、一億総中流とかね、一億総白痴化とかですね、これ表現がちょっと下品な表現ですが、これかつてあったという表現でございますが、恐ろしいのはですね、戦中に使われた一億総玉砕とかね。あるいは、一億火の玉とかですね、特にこの一億、日本一体となって、前に進んでいきましょうと、というようなキャッチフレーズスローガン使うときにですね、こう深読みせにゃいけんというような気が、今でもしておりますね。物騒な戦中の玉砕とか火の玉とこういうのは別にしてですよ。かつて日本が、一億総中流、というような景気のええときもあったというふうに感じておりますけれども、先ほどの品の悪い表現はですね、社会評論家の大宅壮一さんが提唱されたということのようです。それに、その足りんからから、一億総、総というのは、作家の、遠藤さん、遠藤周作さんがつけられたというふうなこともありますけれども、いずれにしてもですね、一億何とかということについては、用心をせにゃいけん。ということは申し上げたいと思うんです。キャッチフレーズとスローガンについてはですね、一つ、大変、深読みをする必要があるというふうに思います。最近ではですね、アベノミクス、安倍内閣のときに、一億総活躍国家ですか、という表現が使われましたね。一億総活躍国家。アベノミクスを達成するスローガンというのを一つにしてですね、そういうつこうておると。私はですね、それはそれとして、深読み、あるいは気をつけにゃいけんということに少し触れましたけれども、現状これ言えばですね、目線からいうと国民の生活、町民の生活自体がですね、非常にもう、生活困窮をする世帯が多くなっておる。それに伴って、難儀をしておるような、現象がいろんなところで出ておるといふふうに感じておりますね。したがって、行政を進めていく上での、視点というのはですね、そういう視点を非常に大事にしながら、やはり町政を進めていかにゃいけんのじゃないかというふうに思います。私は、一億の話をしていきますと、現状ではですね、一億総危機の時代に入っておるといふふうに私は思いますね。危機です、これ日本の、あるいは国民の町民生活の危機なんですよ町長。それを踏まえてね、今後の2年間を臨んでほしいと、いふふうに思うわけです。政治的にもですよ、いろいろ今、報道がされておりますけれども、その報道についてはですね、なかなか眉つばなところがたくさんありますけれども、いずれにしても、本当、市民のですね、救国政党、政党の救国する本当の政

党が待ち望まれると。国会議員もそうですよ。かつて町長も、国会議員の経験ございますけども、忸怩たる思いがされておるのではなかろうかなと思いますけども、そういうですね、政治体制を含めて、今大きな転換にきておると、いうことの中で、この安芸太田町を運営をしていくと。町行政を、に望んでいくということですね、大いに町長には期待をしたいというふうに思いますね。先ほど町長の答弁、それから再度、質問をしたいわけですが、大きな、目標としてですね、自然を生かしたまちづくりですね。これはね、外れちゃおらんのですよ、町長、外れちゃあおらん。具体的には、教育の問題、あるいは水の問題、そういった問題の材料を使う、材料と言っては、言葉が過ぎますけども、テーマにですね、対症療法からは、の脱却を目指したいと。これ大いに賛同します。先例主義とかですね、というような前例主義とかいうことから脱却をして、進化した中でうちの町の、各テーマを、拾い上げてですね、それを進めていくというようなことをですね、今答弁されましたが、そのことについてですね、もう少し突っ込んで、具体的に、再び答弁をいただければと思いますね。もう1点。人口減少対策、人口減少というのはですね、これ必然ですよ、町長。必然、減ることはわかっるとる。人口が減っても、数が少なく、なんぼでもいいですよ、何ぼでもええけれども、ここにおる町民が、ああ、ここに町でよかったなあという幸せ感を達成できる、あるいは感じていくようなまちづくりをどうやっていくかということなんで、あれが肝要だと思いますね。人口を維持していくのはですね、それは、ある意味、必要かもわかりませんよ、あるいは、挑戦することが非常に、重要かもわからん。しかしこれは、ほぼ無理。それを前提に、今後2年間をチャレンジしてほしいです。その点についてですね、もう一度答弁をいただきたいというふうに思いますね。もう一つ、人の揚げ足をとってはいけませんけれども、昨日ですね、同僚議員の質問に対する町長の答弁から、二つ、2点ほどですね、注目する発言があったように私は感じました。一つはですね、反省の弁ですね、反省の弁。観光行政や地域商社あきおおたの執行や運営上における反省の弁、行政の継続性や執行責任上、町長がですよ、議会、公の場で、公式にそれを認めた上で、改善決意を表されたことについて、私は評価するんですよ、町長。いいことならなかったよとこりゃ、これ失敗しましたということですね、虚心坦懐に、議会のほうで堂々とこれは答弁されるというような姿勢、これはですね、必要、必要なんですね、万能選手じゃありませんよ、町長も。時には、やれんことだったのいうこともあります。効果がなかったのいうことありましょ。それはそれとしてですね。やはり、それを踏まえて、次のステップに移っていくという、これ議会のほうも、それをですね、受け方はいろいろな議員もおると思いますけれども、私は評価したいと、そういう反省の弁をですね、一般質問の公式の場でなされたということについての姿勢、これはですね、非常に立派であったなというふうに私は感じております。そういうふうなスタンスでですね、今後2年間、臨んでほしいなと、いうふうに思います。先ほどの御答弁の中で2点ほどさらに御答弁を願いたいというふうに申し上げましたが、人口減少対策についてですが、これは町のやはり一つの、最高の計画の一つですね。長期総合計画がありますよね。令和2年度に後期分として策定をされておるのでございますね。後期基本計画の体系ということについて、目指す将来像、豊かさ、豊かさにあふれてつながりひろがる 安芸太田町、ほどほど便利、とびきり幸せ 笑顔が輝く里山のまち、これキャッチフレーズですよ。まちづくり戦略をもたらず成果として、今町長が答弁されましたような、人口の維持、獲得、一つは。二つ三つ四つ五つ、5点ぐらいありますけれども、それを省略しますけども、重点取組の中でね、やはり今町長答弁されましたような、人口の維持については、長計の中でうたっておるということですよ。施策として、施策としてですよ、町長。4点ほど、長計の中で挙げておられますよ。定住促進と人材確保育成に関するまちづくり基盤の強化。2点目は、都市部等の商いの活性化と町内産業間連携の推進、三つ目、各世代にとっての暮らしやすさの向上、四つ目、コミュニティーの活力向上、こういう施

策を展開しながら人口維持を図っていくことを最重点の取組として、長計のほうで掲げておるといことですよね。先ほどの答弁とこれ整合はするわけでございますけども、そこでね、町長、先ほどの議員からのエールもありましたけれども、まちーとね、まちーとわかりやすい、それから、明るくなるような施策展開を思い切ってやられるべきではないだろうかということは私も同感です。財源が厳しいというのはですね、これ行政組織としては、これはもう、当たり前のお話を、国も県も、町も皆言うんですよ。厳しい財政で。現預金、基金のあり高についてはですね、それは増減がありますよ。ただ、固定的な資産を含めた財産形状から言えばですよ、その金額について、全く企業から言えば、相当な優良企業ですよこの会計は、そういう中でね。その資産的なもの、現預金でなしに、資産的なものを活用していくような工夫が求められておりますよね、自然を生かしたまちづくりというのはですね、自然イコール不資産さんですようちの町はね。何度も申し上げますけども。それをどういうふうにも有機的に展開していくかというのが知恵ですよ、町長。町長1人にこれはおんぶにだっこのうけにいけませんけども、そここのところの発想の転換が待たれるけれども、前期2年間についての発想の転換と大胆なチャレンジというのは、私は非常に不満があると思いますね。そういう意味でね、そのことについて、もう少し深めて答弁をいただければというふうに思いますね。何度も申し上げますが、安芸太田町を取り巻く環境が大きくかつ急速に変化しておるんですよ。後期。後期の長期計画を策定した、たった3年前ですよ。昔の3、ひと昔前の3年と今の3年というのは、もう全然スピード感が違いますよ。僅か3年前に策定した長計が既に陳腐化した部分もあるというようなことですよ。比喩的に申し上げましたけども、ほどほど、ほどほどを使うような時代認識ではいけませんよということはいえるんじゃないでしょうかね。こんな時代、こんなファジーな時代ではないんですよ。それほど変化しておるということを肝に銘じて、町政に関わってほしいと、いうふうに思いますね町長。したがって、ほどほどのようなファジーなような町政をやるようなことじゃですね、みんな沈んでしまう、おまんまが食えん、町が死んでしまうということは目に見えとる。そこを、庁内会議等々についてですね、徹底をするんですよ。町長。徹底してほしい。あなたのリーダーシップというのはあと2年間が任期なんですよ。この2年間が正念場。そこで、長計の、再計画、再策定というのをですね、これ前倒しをして、一部見直しをすることについて、町長の考え方について、少しちょっと触れてほしいと。先ほどの2点に加えてですね。この長計についての見直し、長計全てじゃありませんよ、ありませんけれども、これ覚悟なんですよ、長計というのは、町の覚悟をあらわす一つの計画ですよ。ファジーなほどほどゆうだんじゃない。私もこの策定に委員として関わったわけですから、これは今になってみれば反省をします。こんな時代じゃなかったと。いうふうに思いますから、その点についての、答弁をですね、少し、触れてみてください。もう1点。同じく、昨日ですね。注目する、一つの発言がありましてね、触れられた点。これは、特に答弁の深い説明はなかったわけですが、かわまち事業についてですね、町長触れられましたね。いみじくも、このかわまち事業というものに触れて、自然を生かしたまちづくりの一つのネタといいますかね、材料に使いたいという気が、恐らくあられるのではなからうかなということで私は推察をします。かわまち事業については、皆さん御承知のようにですね、国交省、国交省のほうの事業展開のうちの一つですね。2009年度に創設されたようです。したがってもう10年以上たっておりますかね。川、水を含めてですよ、川を含む、活用した健康増進とにぎわいの創出、あるいは、河川空間を活用した地域のにぎわい創出の支援を国交省、国がやりますよと。というような事業展開のようですね。現在全国で244か所、244地域で展開をされておるといふふうに聞いておりますけども、そのかわまち事業、かわまちづくり事業についてですね、地域が持つ資源や地域の創造に富んだ知恵を生かして、地域活性化や観光振興などを目的に、市町村や民間事業者、地域住民等と、河川管理者が連携をして、河川

空間を生かして、地域のにぎわいを操作し、創設を目指す取組。のようですね。ちなみに、これ1級河川の太田川においてはですよ、現状では、下流域の太田川水系の元安川、京橋側の付近、広島市水辺のオープンカフェあたりで展開をしておられるように聞いております。本町、本町も先駆的ですねそう言えば、戸河内のかまちづくりについてはですね、本町もこの事業の支援を受けて展開をしておるといことですね。道の駅の周辺、上殿のさくら公園の付近の整備についてはこの事業で行ってきたという実績がありますね。問題は、それはそれとしてですよ、単発で終わるとるんですよ、町長。単発で終わるとる。上殿のさくら公園こぎれいにすれば終わりよ、ということで終わるとるんだ。あと維持管理で頭痛めておりますけども、それは別にしてですよ。重点道の駅に指定されとるんですよ、今ね、再整備、今、計画をしておる、道の駅についての重点道の駅、隣接をした、川、水、さくら公園あたり一帯、それから今度、今のさくら公園下側については、全全国の用地ですよ。これが、わかりやすく言えば、遊んでおると。いうことですよ。したがって、私が今申し上げておるのは、単発で終わることなく、知恵を使うというのはですね、かまち事業で、もう一度国交省あたりと交渉しながら、道の駅これも国交省ですよ。あたりで、包括的に全体に魅力アップをするような事業につなげていくという展開が欲しいわけですよ。それは、町長のリーダーシップ、あるいは、担当課あたりの職員のほうからもですね、提言、あるいは相談があつて、あるいは協議があつてしかるべきじゃないかなと思いますけども、その根気がないんじゃないですか町長。事ほどさように今例を、かまちづくり事業で申し上げましたが、全てにわたる万般にわたって、そこらあたりの単発で終わっていくような、先例的な、体質というのがまだ残っておる。それを打ち破ることが、後期2か年の町長の大きな役割ではないだろうかと思ひます。継続的な事業についてはですよ、もちろん、あれもやらにゃあいけんこれもやらにゃあいけん、いろいろありますよ課題は。しかし、肝腎なことはですよ。そういうふうな行政組織の改編というものをですよ、一番銭のかからん、お金のかからんことは、意識改革ですよ。意識改革、先ほどの同僚議員も申し上げ、町長が変わりゃあ変わりました。これなんですよ。したがって、後期2か年については、そこらあたりの、体質を改めると、というようなことを強く望んでおります。それを含めてですよ。3、4件ばかり、少し、町長のお考えを聞いてみたいと思います。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。改めて大変広範な御質問をいただきました。そうですね。改めてこれから2年間の取組、ということで先ほど申し上げたように、少し、まちづくりのビジョンも含めた、あるいは新たな価値を創出する、そういった取組を、私としても、力を入れていきたいという話をさせていただきました。ただ改めて、その中での危機感ですね、それは私なりにも持っているところでございます。1億総危機という話がありました。一方でコロナ禍の中でいろんな要素もあつてですね、国のほうからも、相当なお金が投入されてる中で、財政的には少し、そういった意味では様々な工夫ができるような余地もございました。ただ一方で、私もこの前上京したときに、昔の、同僚の公務員の皆さんと話をしたときに、国の財政という意味では、もう一方で最近底が割れとるとい御指摘もありました。もともとが東日本の頃からそういうか、そういうところがあつたんですが、ここコロナに来てですね、本当に思わぬ形でじゃぶじゃぶ、じゃぶじゃぶです、お金が出てる状況。これはこれで地方の自治体の首長としてはですね、それしっかりと利用させていただかなきゃいけないと思ひながら、これが一体いつまで続くんだらうかと。これにいつまでも頼るような、財政というのはやっぱりどっかで破綻があると。いう問題意識を持ちながら戻ってきた

ところでございますが、それはそのまま町の運営そのものですね。これは前から言ってるように、段々先ほど、人口維持というのは無理だという話ありましたが、本当に各自治体が知恵を競いながら、ある意味移住者を確保していかなければ、本当にあの人の確保は難しいと。人がどんどん減ることそのものはとめられない状況でございますので、本当に厳しい競争状態になると、そういったときには、町としての独自性なり、町としての特徴というのはやっぱりしっかり出していかないと、本当に人を維持していくのは難しい状況になっていくことも、こともこれは本当に目に見えてるわけでございますがそういった意味で、町としての独自性をどこに出すかということをやったり我々考えていかなきゃいけないと思っております。しかもそれが、私だけではない町民全員がそういう思いにならないと、今のこの危機的な状況は解消出来ない。私は自然を生かしたまちづくりという話をしておりますけれども、この安芸太田町の自然というのを本当の意味で、町民の皆さん、資源と思っておられるのだろうかというのは実はこの2年仕事をしながら、感じてるところでございます。町の水道事業単独でやるという話も、進めさせていただきました。やっぱり一方で、町民の皆さんも本当にそれでいけるのだろうか。あるいは、これは町外の方、割と水道の統合事業されておられた職員の皆さんはですね、やっぱり、我々の判断を信じられないという思いを持っておられた職員は結構おられたと思います。首長はそんなことはなかったんですけども、本当に町単独でできるのか、やれるもんならやってみろという思いも、おありだったんじゃないかなと思います。それだけ、ある意味、公務員の皆さんからすると、ちょっと信じられないような判断をした。私もその自覚はあるんですけども、町民の皆さんに、そこまでの自覚を果たして我々に突きつけることが出来たかどうかというと、今思うとですね、まだまだ、御理解をいただく、あるいは現状を知っていただく取組が必要だと思っております。改めてだけれども、それでもなお私は今の本町の自然も含めてですね、それだけの価値があると思ってるわけでございますが、改めて、本当に町民の皆さんに、今の我々からすると、町民の皆さんからすると、ありふれたこの自然が、どれだけいい価値があるのか。それをやっぱり、今後の町政運営では、事あるごとに、お話をしていかなきゃいけないと思いますし、またそれを本当に価値あるものとして見せていくための努力というのが、これは町民ではないむしろ、我々職員ですとか、あるいは、地域商社ですとか、実際に取り組む我々に求められるところだと思いますが、そういう仕事をやっぱりしていかなきゃいけないと思いますし、それをやっぱりリーダーの私が引っ張っていかねばいけない、というふうに思っているところでございます。改めてちょっと、本当抽象的な話になりましたが、人口減少に歯止めをかける、私自身はですね、それが出来さえすれば、決して不可能ではないと思っておりますし、それが出来なければ、水道事業の単独経営はおろか、町政そのものを維持することは難しいという覚悟で、取組をさせていただいていることでところでございます。そういった延長線上に、まだ今の長計をしっかりと、それこそ今の思いの流れの中でですね、新しくつくるべきだという御示唆だと思います。私としてはですね、まずは、その手前の話として、水を財産としたまちづくりを、まずは町民の皆さんとしっかり議論させていただく、あるいは、教育大綱の改定ですね、これについても、ようやく議論始めたばかりでございますので、ぜひこれも議論させていただきたい。少しあの、教育大綱の議論も、ある意味、今の町民の皆さんからすると少し、離れた、議論になってるのではないかと、御示唆だったのではないかと思います。私たちは逆に、身近な、本当に統廃合をどうするかというよりはですね、改めてもう少し、教育の中での本質的な議論を、できれば町民の皆さんとすることで、身近な課題についても取上げていきたいなという思いで課題設定をさせていただきましたけれども、そういった意味では、何ていうんでしょうか、身近な議論を、もう少し町民の皆さんと一緒に勉強させていただきながら、より高みにつなげていくような、議論が出来ないかなという思いで、たまたまそういった意味で

は良い教材ではないんですけれども、水の問題、それから教育大綱という大きな二つのテーマあるものからそれをまずはしっかり議論させていただいて、その延長の中で、何となく町民の皆さんと、目指すべきところが見えてくる中でですね、最終的には、長計の大綱の改定、これは早めろという話ございましたが、そういったも、令和6年度までの大綱でございます。この2年というのは本当にその議論を、水と教育を議論するだけでもですね、本当に、手いっぱいなところもあるかと思しますので、私としては、まずはそういった議論を積み重ねる中で、町民の皆さんと、よしこういう目標で、まちづくり進めていこうと、それもですね、長計もいろいろ御指摘ありました。ある意味ですねえ、いろんな問題を取り上げれば、どうしても薄まると思うんですね、メッセージ性が。それがやっぱり今までの長計の目指したところであると思うんですが、これからむしろ生き残りをかけて、まちづくりを進めるに当たって、ある意味尖っていかねばならないとするとですね、全てを網羅する長計ではなく、ご批判はあるかもしれませんが、目標をさらに絞った、ある意味、明確な尖った長計をつくる。そのための準備期間としてももう少しお時間をかけさせていただければなあというふうに思っているところでございます。と、すいません、かわまちづくりについても御指摘いただきました。当然そういったことも視野に入れさせていただきながら、今現在、最も大きな町の取組、課題としてはですね、先ほどから繰り返し申し上げております道の駅の再整備を強く意識をしております。当然、川も含めたですね、取組になれば、より魅力のある、道の駅になっていくと思いますし、これが道の駅をつくるだけじゃない、さらにはまちづくりにつなげていく、自然を生かした自然を楽しんでいただくような取組になればと思いますし、それは観光だけではない。産業にもつなげていく、さらには、健康づくりにももちろんつながっていくような取組だと思えます。そういう意味で、一つの取組の中でいろんな、戦略的な連携を、していくということもこれからの大きな課題だと思っております。大変いろんな、観点から御指摘をいただいたので、全部が全部網羅出来ているかどうかわかりませんが、率直な今の思いについてお話をさせていただきました。以上でございます。

○矢立孝彦議員

議長。

○中本正廣議長

矢立議員。3回済みしました。

○矢立孝彦議員

すみません。

○中本正廣議長

終わりです。

○矢立孝彦議員

議長。すいません。それじゃ、一言だけ。3回を終わったらしいですよ、

○中本正廣議長

簡潔にお願いします。

○矢立孝彦議員

人の問題ね、あるいは自然に対する問題テーマ二つ、今、意欲を示されました。限られた財源の中で、しっかり、頑張っしてほしいと思います。もう一言申し上げたかったんですが、次の機会があるかどうかそれはわかりませんが、一つ、これで私の質問を終わります。頑張っしてほしいと思います。以上です。

○中本正廣議長

以上で9番矢立孝彦議員の質問を終わります。しばらく休憩いたします。

休憩 午前 11 : 56分

再開 午後 1 : 30分

○中本正廣議長

休憩前に引き続き会議を開きます。はい、10番津田宏議員

○津田宏議員

皆さんこんにちは。台風も逃げていきまして、ぼちぼち晴れ間が見えるのではないかと思います。今回一般質問最後の質問に立たせていただきます。方式としては一括方式でさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。多くの事業の中で、今回は、先月、臨時議会で可決されました地域共通電子マネーの交付事業について質問をさせていただきたいと思ひます。令和元年10月から消費税引上げによる影響を緩和するための策として、キャッシュレス決済を行った消費者に5ポイント、還元が行われ、また、マイナンバーカードを申請登録すれば5000円、健康保険証としての登録で7500円、公金受取口座の登録で7500円、計2万円のポイント還元が行われ、キャッシュレス化が進んでおります。キャッシュレス決済は、クレジットカードだけでなく、デビットカード、電子マネー、QRコード、スマホ決済など、いろいろなものがありますが、現在の消費支出のうち、キャッシュレス決済の割合は、日本は3割ほどで、アメリカは5割、中国は6割、韓国においては、9割以上という海外では、現金の流通はとて少なくなっております。現金を持ち歩かないというのは、防犯面での安全性もあり、若い世代に限らず、多くの世代に、このキャッシュレス化は広がりを見せております。橋本町長は、本年5月に、安芸太田町DXデジタルトランスフォーメーション推進計画の中で、中山間地域の小規模自治体初の先進性を持ったDXに取り組むべく、少子高齢化が深刻な地方にとって、DX推進の流れはチャンスであるととらえ、本計画をもとに、本町が目指すまちの将来像、ほどほど便利、とびきり幸せ、笑顔輝く、里山のまちの実現に向けて、DX推進をより加速させてまいりますと述べておられます。その一環として、本年度7月25日の臨時議会で議決された地域共通電子マネー交付事業について、その事業目的を、町内経済の活性化を推進し、コロナ禍、物価高で困っておられる町民を支援するものと、説明がございました。本町では、消費がかなり、地域外へ流出しておりますが、地域共通電子マネーの導入により、地域内消費を拡大し、流出を抑制する方策としては、かなり高い効果があると期待しております。また、この事業は、財源を、新型コロナウイルス感染対策地方創生臨時交付金を活用することにより、物価、原油高騰に直面する町民の負担を軽減し、交付金の目的に沿った事業内容であり、タイミングとしても、今しか実現出来ない事業と思っております。

それではその中で質問に移りますが、まず1点目、地域共通電子マネーでの、役場内や施設、町の施設、町立病院等での手数料、利用料、診察料等の支払い、来庁不要の税金納付、スマホ決済やQRコード決済も含めた、キャッシュレス決済を導入することはできるのかなど、地域共通電子マネー交付事業の事業スキームのポイントと、この事業により、期待できる地域経済に及ぼす効果についての御答弁を、まず1点目でお願ひいたします。2点目、事業の継続性、発展性についてであります。地域共通電子マネー

交付事業は、住民1人1枚のカードが交付され、町内で利用できる地域共通電子マネーが7000円分のカード、そのカードにチャージされるということであります。現在、商工会、ハートフル協同組合などが実施しているハートフル商品券や、プレミアム商品券との連携、デジタル化が進んでいない小規模商店の対応はどのように考えているか、答弁をお願いいたします。3点目ですが、また、地域通貨として、住民に繰り返しチャージをしてもらい、住民に地域内消費を促す為にこの事業を継続発展させる方策について、どのようなもくろみであるか、お伺いいたします。そして3点目ですが、町内消費者への対応についてですが、カード住民1人1枚を交付しても、キャッシュレス決済に慣れていない方にとっては、よくわからないカードが送られてきたと思われる消費者の方の対応についてはどうされるのですか。また、各施策にDXを導入するに当たっては、町民がデジタルに慣れてもらうことも同時に進めなくてはならないと思いますが、いかがでしょうか。今回のカード交付において、ケアが必要な方は、どのような方を想定して、その方たちに対してどういう方策を考えているのか、伺います。答弁をお願いします。

○中本正廣議長

二見企画課長

○二見重幸企画課長

はい。地域共通電子マネーの交付事業につきまして、御質問いただきました。この事業は、まず始めに、事業スキームと地域経済に及ぼす効果について答弁させていただきます。この事業は、本年5月に策定いたしました本町のDX推進計画に基づき、マイナンバーに連携させることができるペーパーカード、住民1人当たり1枚を交付し、その際、期間限定で、町内の加盟店で利用できる地域共通電子マネーを住民1人当たり7000円チャージしようというものでございます。このカードは、町がチャージする、7000円を使い切ったら、機能がなくなるというものではございません。現金を、このカードにチャージし、繰り返し加盟店や定額タクシーの利用の際、キャッシュレスの決済が可能となるものでございます。本年12月1日にチャージする住民1人当たり7000円。全町民で約4000万円の交付が、町内の加盟店や、定額タクシーでしか使えない、使えませんので、これは必ず町内消費につながるものというふうに考えております。過去には、地域活性化で現金を交付したり、もありましたが、これでは貯蓄に回ったり、町外へ流出したり、することもありましたので、この点は、町内消費につながると考えております。同様な仕組みで実施しております先行事例でも、ほかの自治体ですが、95%が域内で消費されておまして、本仕組みは、地域経済の活性化に大きく貢献するものと考えておるところでございます。また御質問にありました将来の税金納付等でございますが、こうした来庁不要での税金納付や、公共料金、診察料についても、このカードの活用を検討する方向でございまして、このカードが住民の利便性の向上、あるいは行政事務の効率化に資するものというふうに考えております。なお、このカードの名称とデザインにつきまして、町ホームページ上で行ったアンケート結果を参考として、m o r i k a といたしました。これは、町のキャラクターのもりみんとカードを融合したものでございまして、デザインも、町のキャラクターのもりみんを基調にしたものを採用することとしております。続きまして、事業の継続性と発展性でございます。先ほども申し上げましたが、このカードは、7000円を町がチャージする7000円を使い終わったら、機能がなくなるということではございません。繰り返しチャージをして、活用をしていただくこととしております。現在運用されておりますハートフル商品券、とくわり商品券を、このカードを活用してデジタル化するものでございます。これは、従来の商品券では、店側も、取りまとめる商工会も、事務作業が煩雑だったものが、デジタル化によって容易になるというメリットがあると考えております。また、とくわり商品券につきましては、プレミアム分についても、町が支援を行っておりまして、その分を、今後は、この地

域通貨の仕組みの中で、継続してまいりたいというふうに考えております。さらに、他の自治体の例では、カードに現金をチャージしたときに、チャージ額の2%がプレミアムとしてカード残額に、プラスされる。さらに、キャンペーン期間は、キャンペーン期間を設定しまして、その期間にチャージされたら、その割合が高くなるなどの取組を行うことで、町内消費の底上げを図っておられるところもあります。本町も、そうした制度を参考にしながら、町内経済の活性化に向けた制度を導入検討してまいりたいと考えております。なお、御質問にありました、デジタルにお慣れになってない小規模商店等の対応でございますが、必要な電子機器につきましては、商工会を通しまして、無償貸与する方向を考えておるところでございます。また、商店向けのコールセンターを設置する計画としておりまして、電子機器の使い方、あるいは消費者の皆さんへの説明への、説明対応へのサポート体制を整備してまいります。今後は、例えば健康診断を受けたら何円分チャージしますといったような行政施策と連携した取組を進めることとしております。また、定額タクシーでは、病院や診療所に通院するために利用される場合の料金を設定し、自動的に支払い額を割り引くなど、このカードが、住民サービスにつながるような使い方をしてまいりたいというふうに考えております。町内消費者の、への対応についてでございますが、消費者の中には、もちろん、このような、キャッシュレス決済に慣れた方も、おられれば、日頃あまり使われてないということで、使い方を丁寧に案内することが必要な方もおられると考えております。そこで、このカードの活用方法に関しましては、広報紙等によりまして、事前の周知を徹底すること。また、高齢の方の中には、キャッシュレス決済を使い慣れてない方もおられると考えておりますので、社協等と連携を図りながら、地域サロンなどでの説明や、体験会のようなことも計画してまいりたいと考えております。さらに、加盟店での声掛けが最も大切であると思っております、いつも現金で支払いをされている方に対して、カードが使えること、お店側から伝えていただき、安心して使ってもらえるように、商工会、あるいは加盟店としっかり連携してまいりたいと考えております。また、町がチャージした7000円が消費されてない場合、その方は、町のほうで把握が出来ますので、その方に対しては、直接案内文を差し上げたりしながら、消費に向けた工夫をしてまいりたいというふうに考えております。なお、今月、9月末までに、マイナンバーカードを取得された方については、合計、2万円分のマイナポイントが付与されることとなっておりますが、その付与されるポイントを受け取れる、フレスタカードなどを持っておられない方も散見されます。このカードで、マイナポイントを受け取れるようにするためには、この決済事業者という仕組みの登録が必要でございます。今後、その手続を行うタイミングがあれば、このm o r i k a も、多くの皆さんがしっかりマイナポイントを受け取れるように、登録手続、あるいは環境整備を行ってまいりたいと考えております。そのためにも、今回のこのカード事業を整備することは有効であるというふうに考えておるところでございます。以上です。

○中本正廣議長

津田宏議員

○津田宏議員

はい、ありがとうございました。町内経済循環、そしてプレミアム等の利用、また町民、あるいは商店のデジタル化の促進、これが、DXに、つながることだろうと期待しておりますが、またですね、経済産業省のほうでは、2025年にキャッシュレス決済40%まで伸ばすという方針を示しております。しかし、各国の主流の決済方法は、違っております、VISA、マスター、JCB、クレジットカードのプランも複数あります。また、非接触系では、FeliCa、NFC、QRコードなどが乱立しております、小売店がどれに対応すべきかが非常にわかりづらい状態でございます。また、日本でキャッシュレスが普及しな

い理由といたしまして、国内ではスリ、盗難が少ない治安のよさ、また、現金の信用が高いなどが掲げられてきて、日本の国の一つの誇りとして表現されることもあります。それを支えるために、社会的なコストがかかっており、年間でATM運営に2兆円、小売、外食産業の現金取扱いに関わる経費に約6兆円、また、硬貨、紙幣に666億円、ちなみに1円玉では1円をつくるのに3.1円かかっておりますし、1万円札が1枚17円で、刷られているそうでございます。これからも、日本の現金決済主義であり続けましたら、決済コストが効率化され収益性が高まった海外の企業との競争力で差がついて、結果として、日本の国益を失う恐れがあると、経産省のほうでは言うておりますが、世界の潮流といたしましては、決済の利便性向上はもとより、それに伴い収集される決済情報のビッグデータをマーケティングに活用していくという方向性がありますが、日本ではまだまだ、加盟店が、サービスの一環として、3%から7%の利益を削って、手数料を払ってですね、決済を導入するという認識が残ってございまして、少額決済のお店にあまり導入されておられません。また、日本では、5000円以下の少額決済が全体で約100兆円規模あります。その9割が現金決済で、それをキャッシュレスに移動することによって、これまでとらえられなかった消費者の行動を分析し、新たなビジネスに展開できることが考えられます。また、町外から、本町に訪れる観光客を対象に、キャッシュレス普及の転機とすべきだと思います。

そこで伺います。このたびの地域共通電子マネー事業を継続的に行うに当たり、町内事業者に貸与する端末デバイスが、旧式となった場合の対応、そしてまた、町外から、観光客を対象としたキャッシュレス決済の対応について、伺います。よろしく申し上げます。

○中本正廣議長

二見企画課長

○二見重幸企画課長

はい。まず始めに、電子共通マネー事業を継続的に行われたり、町内事業者に貸与する、端末デバイス、電子機器でございますが、こちらが古くなって更新が必要になってくる場合の対応ということだと思いますが、こちらにつきましては現在、商工会、あるいはハートフル組合のほうと、協議をしておるところでございますが、更新が必要になったときに、急に負担が増えまして、もう加盟店やめすよということがないように、その負担を平準化するような仕組みを、この全体の仕組みの中で検討してまいりたいというふうに考えております。それから町外からの観光客を対象としたキャッシュレスへの対応でございますが、町民の方に向けましては、このカード1枚交付させていただきます。町外の観光客の方には、スマホによって、アプリをダウンロードしていただき、それによってキャッシュレスが可能になり、町内の加盟店で使ってもらえるような仕組みを考えておるところでございます。観光客の方にも、ぜひキャッシュですね、さらに、お得に、町内で観光消費をしていただくような仕組みを、つくってまいりたいと考えております。以上です。

○中本正廣議長

津田宏議員

○津田宏議員

はい、ありがとうございます。長く続くためにはですね、やっぱりメンテとかいった面にかなりのお金がかかるのではなからうかと思えます。また町外の観光客あたりのキャッシュレス化、これも、加盟店です、キャッシュレスに対応する店がほとんど少ないんですよね。そういう今回のタブレットを導入するということで、かなりの店がキャッシュレスで観光客に対応できるんじゃないかと期待するところでございます。最後にですね、地域限定型の電子マネーを導入した他の自治体の例をちょっと紹介させて

いただきます。その自治体では、新型コロナウイルス感染拡大に伴う地域住民の家計負担を支援するために、緊急経済対策として、地域応援セール、対象期間中は、200円につき5ポイント、2.5%発行し、地域住民の負担の軽減を図ったところ、80%に迫るほどの高いキャッシュレス決済率で推移し、売上高も好調で、期間中は売上げが大きく上回り、目標としていたキャッシュレス決済比率60%を達成し、消費者や加盟店からは、キャッシュレスポイント還元事業の終了を惜しむ声が聞こえ、キャッシュレスポイント還元事業は、町内消費の活性化に強いインパクトのある事業であった。そして、国のキャッシュレスポイント還元事業を通じて、これまで地域外へ流出していた商品を地域内で循環させることにつながり、さらに、キャッシュレス決済比率の急上昇が、示すように、町内の消費者に新たな決済手段や購買行動を普及させた。そして加盟店においても、ポイント還元により売上げが増加した。キャッシュレスにより両替の手間が省けた。顧客管理ができるようになった。顧客の購買行動、来店頻度や単価、などを把握することが出来て、売り方が変わった。といった声があり好評であった。消費者からも、会計が早くてスムーズ、小銭がたまらなくて便利、アプリを家計簿がわりに使えるようになった。といった声や、新型コロナウイルス蔓延時には、お金のやりとりがなく接触が減らせて安心、会計が速くて、滞在時間の短縮が出来、安心といった声があった。実際に、同時期のキャッシュレス決済比率も向上した。65歳以上の人口が45%を超える当地域でも、キャッシュレス決済は幅広く浸透するとともに、経済地域経済の活性化につなげることが出来た。とのことであります。このような事業結果をきっかけとしてですね、町民のDXを促し、行政のDXが進み、町民へのサービス向上につながると思いますが、町長の所見を簡単に、最後ですんで、お願いしたいと思っております。

○中本正廣議長

橋本町長

○橋本博明町長

はい。御指摘いただきましたようにこのDXの取組ですね。それこそ、これから2年間の中でも大きな柱の一つだと思っております。今年度の予算も、本町としては、かなり大きな政策投資ということもあってですね、大変力を入れてる分野でもございます。特に、いろんな面について御指摘いただきました。DX、働き方というか、行政サービスの在り方の変革でもあり同時に、例えば、御指摘いただいたような地域内循環をさらに促していくという意味でも、大変有効な取組だと思っております。ぜひこの機会に、この取組を進めさせていただいて、町民の皆さんにも利便性を感じていただきながら、最終的には行政の仕事の仕方そのものの改革にもつなげていきたいと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

津田宏議員、3回過ぎましたよ。

○津田宏議員

はい、質問はいたしませんがちよっと取りまとめをさせていただきます。今から大いにデジタル化で変革する地域が生まれるんじゃないかと期待しております。今回の質問は、地域共通電子マネー交付事業の賛成討論のような質問になりましたけれども、いずれにいたしましても、町のデジタル人材を含めたDX推進、ICT活用は、今後の町の生き残りをかけた取組とすることを提言いたしまして、質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○中本正廣議長

以上で、10番津田宏議員の一般質問を終わります。通告による一般質問は全部終了いたしました。これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会いたします。

○河野茂議会事務局長

ご起立願います。一同互礼。

午後1時54分 散会